

長南西部工業団地計画跡地の活用に係る サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

「長南西部工業団地計画跡地」は千葉県からの譲渡後、長南町都市計画マスタープランに地域別構想の主要テーマとして位置づけられており、新たな産業創出拠点における土地利用や今後の事業スキームの検討に活かすことを目的に、事業の皆様から活用内容や事業手法等についての意見を聴取するため、サウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象地

①土地

所在地：長南町水沼及び山内地先（町所有）

* 地目別詳細

地目	公募面積（㎡）	実測面積（㎡）	面積割合（％）
田	3,004.00	3,004.00	0.552%
畑	677.00	677.00	0.124%
原野	129,992.00	130,020.64	23.886%
山林	408,341.79	408,507.55	75.032%
宅地	1,589.61	1,589.61	0.292%
墓地	22.00	22.03	0.004%
境内地	597.00	597.65	0.110%
計	544,223.40	544,418.48	

民有地等

計	76,379.00		
---	-----------	--	--

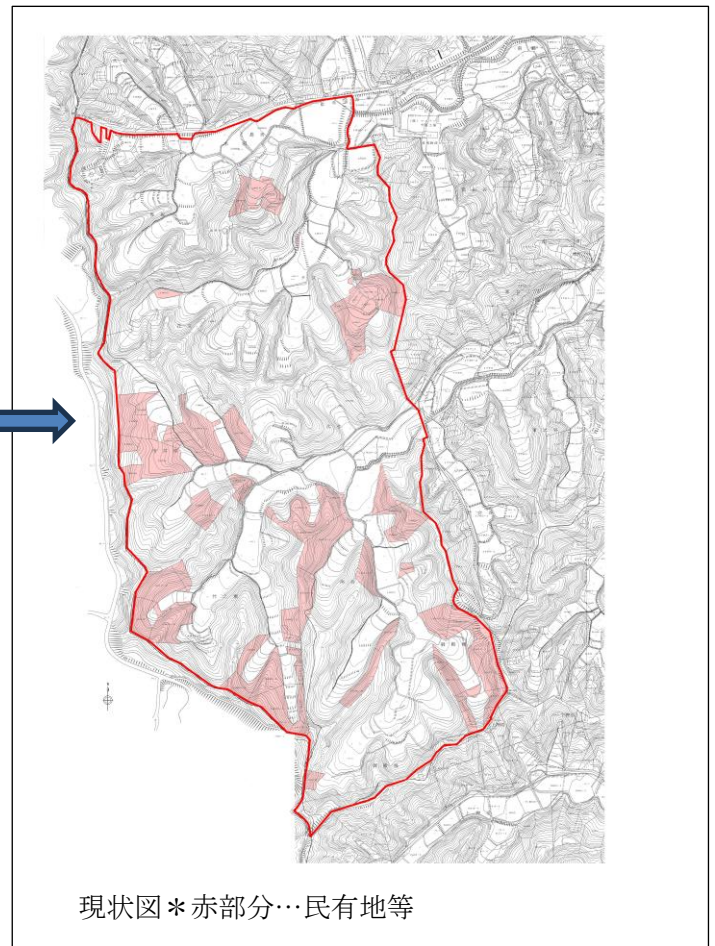
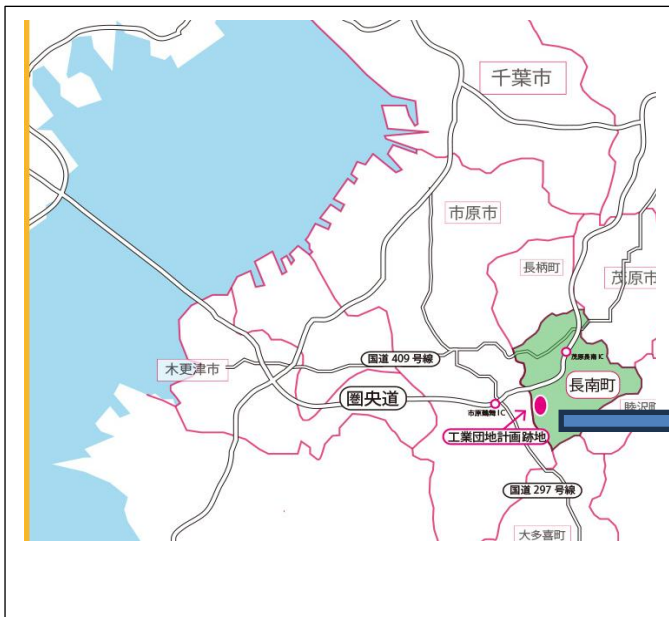
全体面積

計	620,602.40		
---	------------	--	--

【民有地等面積の内訳】

地目	所有者	面積（㎡）	筆数
山林・原野	法人（1社）	62,361	66
山林	個人①	2,122	1
山林	個人②	11,701	21
田	大蔵省	195	2
	計	76,379	90

②位置図



3. スケジュール

内容	日程
サウンディング参加申込受付	令和 8 年 10 月 26 日(月)～11 月 2 日(月)
現地見学会	令和 8 年 11 月 4 日(水)～11 月 6 日(金)
対話式調査の実施	令和 8 年 11 月 10 日(火)～11 月 16 日(月)
調査結果の公表	令和 8 年 12 月下旬(予定)

4. サウンディング調査の内容

- (1) 対象土地において実施する事業の内容
- (2) 希望する事業方式
- (3) 具体的な活用方法とその事業スキーム
- (4) その他、アイデアを実現化するための要望など

5. サウンディング調査の実施

(1) サウンディング調査の対象者

民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主とします。法人の規模や営利、非営利は問いません。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表事業者を1者選定してください。ただし、次のいずれかに該当する事業者は、今回の調査に参加することはできません。

①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

②自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者

(ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(イ) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(ウ) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

③②の(イ)又は(ウ)に該当する者が、その経営に実質的に関与している法人

④会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て、又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

（２）事業者の取扱い

- ①調査は、参加事業者のノウハウ(アイディア)保護のため、個別に非公開で実施します。
- ②本サウンディングの内容は、今後行う対象物件の利活用検討の参考といたします。双方の発言・説明とも、あくまで調査時点での想定のものとし、何ら約束等するものではないことにご留意ください。
- ③当該土地等に関する事業者公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

（３）参加費用

参加費用（書類代等）は参加事業者の負担とします。

6. 調査の進め方

（１）参加希望受付

参加を希望される事業者は、エントリーシート（別紙２）に必要事項を記入し、電子メール又はご持参にて申込期間内にご提出ください。

①提出期間

令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月２日（月）まで
（時間は、午前９時から正午まで、及び午後１時から午後５時まで）

②提出先

長南町役場 企画財政課 まちづくり推進担当
長生郡長南町長南２１１０番地 長南町役場２階
（電話）０４７５－４６―２１１３
（メール）tokumei@town.chonan.lg.jp

（２）サウンディング調査の日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた事業者の担当者あてに、実施日時及び電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

（３）対話資料の提出

対話資料（別紙３）に必要事項を記入し、件名を【サウンディング対話資料の提出】として送付先へ電子メールにてご提出ください。その他、必要に応じて、補足資料もご提出ください。

①提出期限

対話実施の１週間前

②送付先 tokumei@town.chonan.lg.jp

(4) 現地見学会

現地見学を希望される場合は、事前にエントリーシートにてお申込みください。調整の上、個別にご連絡します。なお現地見学会に参加しなくても対話への参加は可能です。

現地説明の場所等

現地説明の場所（物件の所在地）	現地説明の日時
長南町水沼及び山内地先	令和8年11月4日（水）～11月6日（金）

* 現地まで送迎はありませんので、各自参集してください。

(5) 対話式調査の実施

エントリーシートの受付後、日程を調整の上、実施日時及び場所をご連絡します。なお、都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

日時：令和8年11月10日（火）～11月16日（月）

会場：長南町役場（長生郡長南町長南 2110 番地）

※時間は1事業者30～60分目安に実施します。

参加人数は1事業者につき3名までとさせていただきます。

(6) 調査結果の公表

結果概要を町公式ウェブサイトで公表します。

- ・本サウンディングの実施結果の概要などを公表する際は、事前に各参加事業者
に内容をご確認いただきます。
- ・参加事業者の名称は公表しません。

7. サウンディングに使用する資料の提出について

①サウンディングに必要な資料については、当日5部ご持参願います。

* 紙の場合はA4判で提出してください。A3判の場合はA4判に折りたたむこと。

②提出いただいた資料については、データでの提出をお願いする場合がありますが、その際はご協力ください。

8. 問い合わせ先・申込先

〒297-0192

千葉県長生郡長南町長南 2110 番地

長南町役場 企画財政課 まちづくり推進担当

電話：0475-46-2113 FAX：0475-46-1214

メール：tokumei@town.chonan.lg.jp